

## 日本人類遺伝学会第 21 回大会記事 (1976)

### Proceedings of the 21th Annual Meeting of the Japan Society of Human Genetics, 1976

会 場 京都市左京区岡崎 京都会館  
 会 期 昭和 51 年 11 月 19 日, 20 日  
 大会会長 菅原 努教授  
 担当教室 京都大学医学部放射能基礎医学教室  
 発 表 学会賞受賞講演  
     田中克己 (東京医科歯科大学・難研・人類遺伝) : 近親婚の遺伝的影響に関する研究  
     シンポジウム  
     医学と分子生物学の接点 司会 柳瀬敏幸 (九州大学・医学部)  
     一般演題 108 題

#### 第 1 日 (11月19日)

菅原大会会長の開会の辞につづき, 午前は 2 会場に分れて一般講演 30 題が発表された。昼の休憩時間を利用して, 人類遺伝学雑誌編集委員会と遺伝相談ネットワーク委員会が開かれた。午後は総会で始り, つづいて日本人類遺伝学会賞の受賞講演ならびに受賞式が行われた。式終了後, 「医学と分子生物学の接点」に関するシンポジウムが 5 人の演者によって行われた。

#### 第 2 日 (11月20日)

午前中に 31 題の一般講演, 午後には 47 題の一般講演が発表され, 菅原大会会長の閉会の辞により, 盛会のうちに本大会を終了した。

#### 評議員会

11月18日午後 5 時からホテルサンフラー京都で開かれた。出席者は 40 名で, 井関会長を議長として議事が進められた。庶務, 会計, 編集についての会務経過, 役員改選, 各種委員会の報告がなされた。次期大会会長に推薦された小西俊造教授 (山口大) から日程, 場所についての説明がなされた。なお, 昭和 53 年度大会開催地と昭和 54 年度医学総会分科会長について討議されたが結論は得られなかった。

#### 総会議事

##### A. 報告事項

- 1) 役員改選 (井関会長)  
     21巻 4 号理事会記録に記載の通りである。
- 2) 庶務報告 (山本幹事)
  - a) 会員の異動  
     昭和 50 年 12 月末日現在, 本会会員数と異動は次表の通りである。

	現 在 数	昭和50年度異動		
		入会	退会	増
普通会員	786	71	33	38
名誉会員	12	2	1	1
	7	0	1	-1
外国会員	6	2	5	-3
	811	75	40	35

## b) 理事会

21巻4号に記載の通りである。

## c) 学会賞選考委員会

20巻3号に記載の通りである。

## 3) 会計報告(古屋幹事)

昭和50年度の会計報告は下表の通りである。

収 入 の 部		支 出 の 部	
前年度繰越金	1,449,084円	雑誌刊行費	3,434,518
会 費	2,275,832	雑誌発送費	213,845
論文掲載料	2,027,798	雑誌編集費	66,280
雑誌購読料	393,500	事務費	318,190
広 告 料	65,000	大会補助金	300,000
文部省科研費補助金	720,000	国際学会費	15,065
医師会助成金	100,000	次年度繰越金	2,713,406
預 金 利 子	30,090		
計	7,061,304	計	7,061,304

## 4) 編集報告(岡島編集委員長)

雑誌の刊行状況について報告がなされた。

## 5) 戸籍法改正(井関会長)

21巻4号理事会記録に記載の通りである。

## 6) 国際人類遺伝学会議常置委員会(井上委員)

次期開催国に英国(ウェールズ)が候補にあがっていること、会長と副会長の改選、加盟国増、areaの問題などについて報告がなされた。

## 7) 遺伝相談ネットワーク委員会(半田委員長)

遺伝相談カウンセラーの養成状況、相談施設の増強、母子健康管理システムに遺伝相談を取り入れ、厚生省でも昭和52年度新規事業の一つとして、家族計画特別相談事業の中に組み入れる構想などについて報告がなされた。

## 8) 文部省科研費の現状と見通し(井関会長、中島理事)

文部省学術国際局研究助成課ならびに学術会議への働きかけをしたが、人類遺伝学を審査の

一部門に独立させるには見通しは明るくない。理由の一つは、独立には200件以上の申請件数を必要とするにもかかわらず、本年度申請は29件に過ぎない（ただし採択率は平均より良い）。特定研究課題として認めさせることなどを含め、今後、より一層検討を加える必要がある。

9) 日本学術会議生物科学研究連絡委員会遺伝分科会（田中理事）

遺伝分科会における活動状況並びに遺伝衛生研究所の設立促進の運動状況について報告がなされた。

B. 承認事項

1) 次期大会開催地と大会会長

昭和52年度の大会会長に山口大学医学部小児科の小西俊造教授が決定した。11月10, 11, 12日の3日間、宇都宮で開催される予定。

**理 事 会**

日 時：昭和51年11月18日

場 所：京都大学医学部芝蘭会館

出席者：井関尚栄会長、菅原努大会会長、小西俊造次期大会会長、田中克己、三好和夫、柳瀬敏幸、松永英、藤木典生各理事、半田順俊遺伝相談ネットワーク委員長、岡島道夫編集委員長、井上英二国際人遺常置委員、中島熙、古屋義人、山本茂各幹事

1) 一般会計と共に特別会計の支出入状況について説明報告があった。

2) 人類遺伝学雑誌編集委員会の内規（案）について説明と検討が行われた。

3) 戸籍法改正の問題について、井関会長と安田徳一評議員が法務省に行き、下記の如き要望書を法務大臣に提出した旨、報告があった。

**要 望 書**

法務大臣

稻葉修 殿

昭和 年 月 日

日本人類遺伝学会

学長 井 関 尚 栄 会長印

戸籍法改正とともに、従来医学及び人類遺伝学の研究のために用いられていました戸籍及び除籍の閲覧の制度が廃止され、法務省令に定める者に限って戸籍及び除籍の謄本、抄本の請求が出来ることになりました。

しかしながら、戸籍及び除籍の閲覧及び謄本、抄本は医学特に人類遺伝学の研究にとって欠かすことの出来ないものであります。また閲覧によって得られました資料、謄本、抄本は厳に個人のプライバシーの侵害とならないように取り扱われていることは申すまでもありません。

以上の点につき何分の御配慮を賜わりますよう、ここに要望致します。

- 4) 国際人類遺伝学会議常置委員会、遺伝相談ネットワーク委員会、文部省科学研究費の審査問題などの各種委員会の一年間の活動報告がなされた。
- 5) 昭和52、53年度大会の開催地と大会会長ならびに54年度医学会総会の分科会会长の件について討議がなされた。  
(庶務幹事 山本 茂)